

51年4月15日

滋賀県議会議長 様

氏名 岩佐弘明



平成30年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第3項)に基づき、
別紙1および別紙2のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成 30 年度政務活動費収支報告書

氏名 岩 佐 弘 明

1 収 入

政務活動 2,400,000 円 (利息 円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	8,000	/
広 聴 広 報 費	1,170,705	/
要請陳情等活動費		
会 議 費	195,168	/
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	110,957	/
事 務 所 費	534,635	/
事 務 費	260,601	/
人 件 費	455,000	/
合 計	2,835,066	/

3 残 余

0 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2 4月～9月分

経費	主な事業内容	小計	合計額(円)
広聴広報費	県政報告レポート配布の為(守山駅東口パーキング代)	400	
	県政レポートNo.26	225,305	
	県政レポートNo.27	244,080	
			469,785
会議費	1・守山・野洲日韓親善協会	2,000	
	2・守山市教育会費玉津支部	2,000	
	3・滋賀県防衛協会守山市部	2,000	
	4・MOA年会費(インターナショナル予防医学)	6,000	
	5・滋賀県日台親善協会(30年度)	2,000	
			14,000
資料購入費	新聞4紙及びその他		
	1・中日新聞×6×3086	18,516	
	2・京都新聞×6×3332	19,992	
	3・しんぶん赤旗×6×823	4,938	
	4・公明新聞×6×1887	11,322	
5・平成30年度県職員名簿×1	1,100		55,868
事務所費	電気代×5	25,712	
	水道代×2	2,880	
	家賃代×6	232,074	
	来客用(シロップ・コーヒー)	655	
			261,321
事務費	ガソリン代×17	25,526	
	コピー機レンタル代×6	23,922	
	電話代(KDDI)×6	47,006	
	電話代(OP.ケイオプティコム)×6	19,816	
	1.パソコン代(2分の1) 2.パソコンソフト代(6分の1)	71,000	
	消耗品	7,908	
			205,178
人件費	給与(2名分)		
	(4月～9月)	65,000	
	(4月～9月)	168,000	
			233,000
合 計		1,236,116	1,236,116

(1,239,152)

(1,239,152)

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表2の左欄の経費(「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」)を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。

別紙2 10月～3月分

経 費	主 な 事 業 内 容	小 計	合計額 (円)
研修費	リーダー研修会会費農政連盟リーダー (滋賀県農政連盟)	8,000	
			8,000
広報公聴費	県政レポートNo.28	140,400	
	// No.29	259,200	
	// No.30	301,320	
			700,920
会議費	県政報告会会場使用料(都賀山)	130,000	
	県政報告会(司会料)	30,000	
	県政報告会案内文(往復はがき)印刷代	21,168	
			181,168
資料購入費	1中日新聞×3086×6	18,516	
	2京都新聞×3332×6	19,992	
	3しんぶん赤旗×6(10月～12月迄823円)(1月～3月迄930円)	5,259	
	4公明新聞×1887×6	11,322	
			55,089
事務所費	電気代×7	35,075	
	水道代×3	4,275	
	家賃代×6	232,074	
	灯油代	1,620	
	来客用(インサート・カップホルダー)	270	
			273,314
事務費	電話代・(KDDI)×6	47,518	
	電話代・(CP.ケイオプティコム)×6	19,791	
	コピーレンタル代×6	25,622	
	ガソリン代×14	34,265	
	消耗品	28,227	
			155,423
人件費	給与(2名分) (10月～3月)	30,000	
	(10月～3月)	192,000	
			222,000
	合 計	1,581,230	1,581,230

1,595,914 1,595,914

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表2の左欄の経費(「調査研究費」、「研修費」、「広報公聴費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」)を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。